

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年1月1日
(第20期) 至 平成29年12月31日

株式会社インフォマート

東京都港区海岸一丁目2番3号

(E05609)

目 次

頁

第20期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1	【業績等の概要】	7
2	【生産、受注及び販売の状況】	9
3	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
4	【事業等のリスク】	10
5	【経営上の重要な契約等】	14
6	【研究開発活動】	14
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3	【設備の状況】	16
1	【設備投資等の概要】	16
2	【主要な設備の状況】	16
3	【設備の新設、除却等の計画】	17
第4	【提出会社の状況】	18
1	【株式等の状況】	18
2	【自己株式の取得等の状況】	24
3	【配当政策】	25
4	【株価の推移】	25
5	【役員の状況】	26
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5	【経理の状況】	34
1	【連結財務諸表等】	35
2	【財務諸表等】	57
第6	【提出会社の株式事務の概要】	68
第7	【提出会社の参考情報】	69
1	【提出会社の親会社等の情報】	69
2	【その他の参考情報】	69
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	70

監査報告書

平成29年12月連結会計年度

平成29年12月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月26日
【事業年度】	第20期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社インフォマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 収
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 藤田 尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長管理本部長 藤田 尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(千円)	4,339,177	4,979,704	5,632,845	6,154,806	6,709,171
経常利益	(千円)	1,107,048	1,962,046	2,040,670	1,947,154	1,751,657
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	631,119	1,177,747	1,308,737	1,205,438	384,009
包括利益	(千円)	599,387	1,129,978	1,308,217	1,210,211	391,245
純資産額	(千円)	3,285,647	4,029,060	9,414,489	9,860,641	9,495,270
総資産額	(千円)	4,988,010	5,689,651	11,045,589	11,425,765	11,178,657
1株当たり純資産額	(円)	27.57	33.38	72.58	76.02	83.08
1株当たり当期純利益金額	(円)	5.44	9.93	10.69	9.29	3.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	5.25	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.3	70.8	85.2	86.3	84.9
自己資本利益率	(%)	20.6	32.3	19.5	12.5	4.0
株価収益率	(倍)	86.2	57.3	55.9	73.6	212.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,709,790	1,878,134	2,078,426	2,394,185	2,529,033
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,185,521	△1,144,895	△1,369,234	△2,398,062	△1,818,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△491,400	△555,428	4,090,853	△732,995	△457,024
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	620,263	800,972	5,600,990	4,862,625	5,116,258
従業員数	(名)	239	266	306	345	388
(外、平均臨時雇用者数)		(70)	(65)	(66)	(82)	(83)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員を記載しており、派遣及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ外数で記載しております。

3. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第17期、第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(千円)	4,268,905	4,887,330	5,538,173	6,099,371	6,674,409
経常利益	(千円)	1,120,111	1,948,846	2,043,160	1,958,276	1,811,208
当期純利益	(千円)	550,011	1,164,401	1,305,491	1,220,121	310,719
資本金	(千円)	1,029,025	1,057,009	3,212,512	3,212,512	3,212,512
発行済株式総数	(株)	14,870,000	30,376,000	64,857,800	64,857,800	129,715,600
純資産額	(千円)	3,431,637	4,209,473	9,592,179	10,048,242	9,602,345
総資産額	(千円)	5,116,531	5,847,669	11,203,287	11,590,933	11,261,179
1株当たり純資産額	(円)	29.04	34.87	73.95	77.46	84.02
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)	(円)	31.69 (21.12)	19.38 (9.69)	11.76 (5.88)	11.80 (5.90)	6.54 (3.27)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	4.74	9.82	10.66	9.41	2.56
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	4.58	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.1	72.0	85.6	86.7	85.3
自己資本利益率	(%)	17.4	30.5	18.9	17.1	3.2
株価収益率	(倍)	98.9	57.9	56.0	72.7	262.6
配当性向	(%)	55.8	49.4	55.2	62.7	255.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	223 (66)	252 (62)	290 (66)	327 (82)	372 (83)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員を記載しており、派遣及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ外数で記載しております。

3. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行い、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第16期の1株当たり配当額31.69円は、平成25年7月1日付で行われた株式分割前の1株当たり中間配当額21.12円と当該分割後の1株当たり期末配当額10.57円を合算した金額となっております。これは、当該株式分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額の21.13円に相当します。

5. 第17期、第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

平成10年2月	フード業界（注1.）企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォマート）」の運営を行うことを目的として、東京都大田区南馬込に株式会社インフォマートを設立
平成10年6月	「eマーケットプレイス」のサービス開始
平成11年8月	福岡カスタマーセンター（福岡市博多区）を開設
平成12年6月	社団法人日本フードサービス協会（現：一般社団法人日本フードサービス協会）と外食産業界向「JF FOODS Info Mart」の共同事業を開始
平成12年6月	本社を港区浜松町へ移転
平成12年10月	三菱商事株式会社、三井物産株式会社、三和キャピタル株式会社（現：三菱UFJキャピタル株式会社）、ICGジャパン株式会社（現：ハチソンハーバーリングテクノロジーインベストメンツリミテッド）による資本参加
平成12年11月	「eマーケットプレイス」における「決済代行システム」のサービス開始
平成13年6月	「eマーケットプレイス」における「アウトレットマート」のサービス開始
平成13年7月	社団法人日本セルフ・サービス協会（現：一般社団法人新日本スーパーマーケット協会）と小売業界向「JSSA FOODS Info Mart（現：NSAJ FOODS Info Mart）」の共同事業を開始
平成13年7月	大阪商工会議所と「The business mall」（注2.）に関して業務提携
平成14年2月	日経ネットビジネス 第5回ECグランプリ「2002BtoB特別賞」を受賞
平成14年9月	「eマーケットプレイス」における「自動マッチングシステム」のサービス開始
平成15年2月	「ASP受発注システム」のサービス開始
平成17年4月	「FOODS信頼ネット」のサービス開始
平成18年3月	社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 平成17年度ニュービジネス大賞「特別賞」を受賞
平成18年8月	株式会社東京証券取引マザーズに当社株式を上場
平成19年7月	「(旧)ASP商談システム」のサービス開始
平成20年3月	「FOODS信頼ネット」を「ASP規格書システム」と改め、サービス開始
平成20年4月	「食品食材市場」「備品資材市場」「(旧)ASP商談システム」を統合し、新たに「ASP商談システム」してサービス開始
平成20年9月	サービス産業生産性協議会 第3期ハイ・サービス日本300選を受賞
平成21年5月	香港に「株式会社インフォマートインターナショナル」を設立
平成21年8月	北京に「インフォマート北京コンサルティング有限公司」を設立
平成21年11月	「ASP受注・営業システム」のサービス開始
平成22年1月	本社を港区芝大門へ移転
平成22年1月	メーカー・卸間クラウド型システム提供会社「株式会社インフォライズ」を設立
平成23年3月	初の他業界展開「BEAUTY Info Mart」及び「MEDICAL Info Mart」のサービス開始
平成24年3月	「ECO Mart」のサービス開始
平成25年1月	「ASPメニュー管理システム」のサービス開始
平成25年8月	西日本営業所（大阪市淀川区）を開設
平成25年9月	「WORLD FOODS Navi」のサービス開始
平成26年4月	「フーズチャンネル」のサービス開始
平成26年5月	「ASP商談システム」の「B2B専用ホームページ」サービス開始
平成27年1月	「ASP請求書システム」の稼働開始（現：BtoBプラットフォーム 請求書）
平成27年10月	第9回ASPICクラウドアワード2015ASP・SaaS部門ベストイノベーション賞を受賞
平成27年10月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成28年1月	「BtoBプラットフォーム」にサービスブランド名を変更、提供開始
平成28年8月	本社を港区海岸（現在）へ移転
平成29年2月	「BtoBプラットフォーム 業界チャンネル」のサービス開始
平成29年9月	「BtoBプラットフォーム 見積書」のサービス開始

（注）1. 「フード業界」とは、食品業界及び小売業界、サービス業界の一部を含む「食」に関連する業界を示しております。具体的には、食に関連する食品製造・特産品販売者・農協・漁協・卸売業・生産者・外食・ホテル・旅館・スーパー・小売・百貨店・惣菜、給食、弁当等を取扱う業種等の企業をいいます。

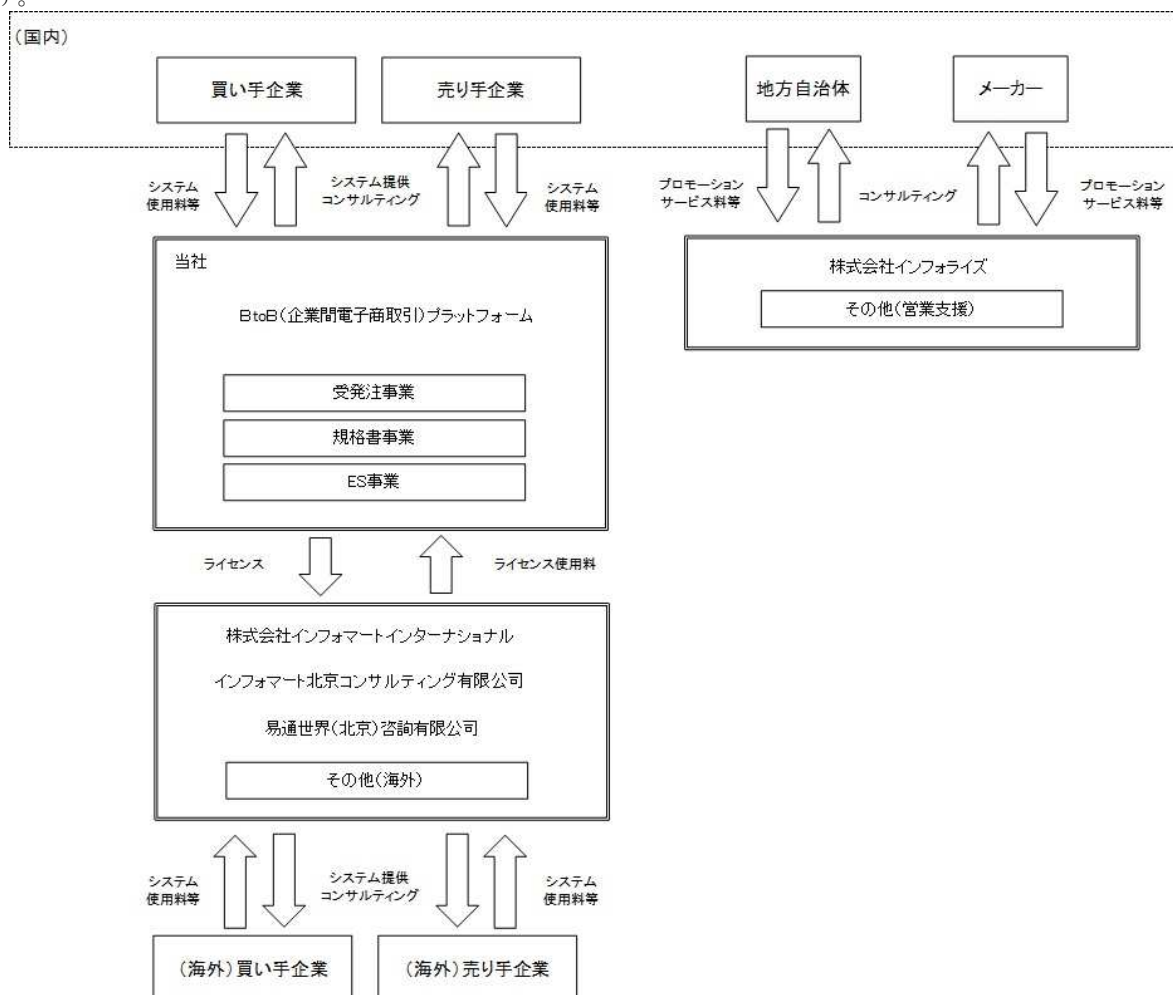
2. 「The business mall」とは、全国の商工会議所などが共同運営する企業情報サイトであります。具体的には、企業情報紹介サービスを核として、中小企業のEC（電子商取引）取組み支援を行い、全国の中小企業のビジネスマッチングを促進しております。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は平成29年12月31日現在、当社（株式会社インフォーマット）、連結子会社4社によって構成されております。

当社グループは、「テクノロジー集団として、あらゆる業界にBtoBプラットフォームを提供し、グローバルなBtoBインフラ企業を目指す」ことを基本方針とし、主にフード業界BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームを運営し、プラットフォームを利用企業（注1.）に提供しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



(1) 受発注事業

「受発注事業」は、企業間の日々の受発注業務・伝票処理等がインターネット上で行える「BtoBプラットフォーム 受発注」を提供しております。「BtoBプラットフォーム 受発注」は、発注側である買い手企業の本部・店舗と、受注側である売り手企業との間で行われる日々の受発注業務を効率化し、データ化することで、業務コストの削減を実現します。また、売上・仕入状況のリアルタイムでの把握、店舗管理、買掛・売掛の早期確定等を可能とし、経営の効率化に役立つシステムです。

当社グループは、「BtoBプラットフォーム 受発注」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料をいただいております。また、「BtoBプラットフォーム 受発注」に必要な商品マスタの作成・設定及び店舗レクチャー（店舗への使い方の説明）のサービス料として導入店舗数に応じたセットアップ費用もいただいております。

(2) 規格書事業

「規格書事業」は、商品規格書（注2.）の標準フォーマットをインターネット上で搭載する「BtoBプラットフォーム 規格書」を提供しております。「BtoBプラットフォーム 規格書」は、売り手企業において、自社商品規格書データベースの構築、商品規格書の提出業務の改善、社内での情報共有等を可能とし、買い手企業において、商品規格書データベースの一元管理、お客様の問い合わせへの速やかな対応等を可能とするシステムです。また、自社商品規格書管理システムとして利用することで、「食の安心・安全」体制の強化を図ることが可能です。

当社グループは、「BtoBプラットフォーム 規格書」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料及びセットアップ費用をいただいております。なお、当社は、「BtoBプラットフォーム 規格書」のシステム運営者であり、各商品規格書の内容を保証するものではありません。

(3) E S 事業

「E S 事業」は、企業間の請求書を電子化し、取引先からの請求書を受取る業務と、取引先に請求書を発行する業務をインターネット上で行える、「BtoBプラットフォーム 請求書」を提供しております。「BtoBプラットフォーム 請求書」は、全業界に対応した受取業務の「受取モデル」、発行業務の「発行モデル」を実装しているため、受取側・発行側の両方で業務時間短縮・コスト削減が実現し、企業のペーパーレス化に繋がります。

また、取引先マッチング機能による新規取引先の開拓から、既存取引先との商談・受発注・請求までをインターネット上で行える「BtoBプラットフォーム 商談」を提供しております。「BtoBプラットフォーム 商談」は、BtoB専用の販売・購買システムとして、企業の営業力・購買力強化、業務時間短縮、コスト削減など新規開拓、既存取引先との商取引の最適化が実現します。

当社グループは、「BtoBプラットフォーム 請求書」及び「BtoBプラットフォーム 商談」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料、「決済代行サービス」（注3.）では、取引額に一定の割合をかけた手数料をいただいております。また、「アウトレットマート」（注4.）では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。

(4) その他

国内フード業界に向けた「メニュー（レシピ）開発サービス」、「リサーチ&プロモーションサービス」等を株式会社インフォライズで提供しております。

また、日本で培ったシステム運用・稼働のノウハウをもとに、海外での「Info Martシステム」の普及を目的に、中国・台湾での「SaaSシステム」を株式会社インフォーマートインターナショナル及びその子会社で提供しており、いずれも中長期的に育成する事業として行っております。

- (注) 1. 利用企業は、原則として事業者（法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含まれます）に限定しております。
2. 「商品規格書」とは、取扱商品の仕様を確認するために、売り手企業が買い手企業に提出する帳票であります。商品規格・商品特徴などの基本情報、原材料情報、包装への表示情報、製造工程・品質情報などの情報が記入されています。
3. 「決済代行サービス」とは、「BtoBプラットフォーム 商談」で、より安心により効率的に新規の取引を行うために、売掛金保証及び一括決済機能を提供するシステムであります。買い手企業からの代金回収は、ファクタリング会社、信販会社等により当社への支払いにつき保証もしくは立替を受けることで行っております。
4. 「アウトレットマート」は、規格外品など余剰在庫の売り切りを目的としたコーナーです、また、平成29年4月にサービスを終了しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社インフォマートインターナショナル (注) 1.	香港	3,600万香港ドル	海外におけるBtoBプラットフォームのライセンス販売	100.0	役員の兼任あり
インフォマート北京コンサルティング有限公司 (注) 2. 4.	中国北京市	265万米ドル	中国におけるBtoBプラットフォームのコンサルティングサービス	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
株式会社インフォライズ (注) 6.	東京都港区	7,000万円	国内フード業界に向けたメニュー (レシピ) 開発サービス、調査・プロモーションサービス等の提供、データベース事業	100.0	役員の兼任あり
易通世界 (北京) 咨询有限公司 (注) 3. 5.	中国北京市	870万元	中国におけるBtoBプラットフォームの提供	100.0 [100.0]	—

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 議決権の所有割合の () 内は間接保有割合を示しております。
 3. 議決権の所有割合の [] 内は間接出資割合を示しております。
 4. インフォマート北京コンサルティング有限公司は、株式会社インフォマートインターナショナルの子会社であります。
 5. 易通世界 (北京) 咨询有限公司は、インフォマート北京コンサルティング有限公司の子会社であります。
 6. 株式会社インフォライズについては、当連結会計年度に6,000万円の増資を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
受発注事業	41 (—)
規格書事業	13 (—)
E S 事業	35 (—)
その他	8 (—)
全社 (共通)	291 (83)
合計	388 (83)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. その他は、報告セグメントに含まれていないクラウドサービス事業と海外事業を含んでおります。
 4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、経営企画本部、開発本部及び管理本部等に所属しているものであります。
 5. 従業員数が前連結会計年度末に比べ43名増加しましたのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
372 (83)	34.0	4.96	4,713

セグメントの名称	従業員数 (名)
受発注事業	41 (—)
規格書事業	13 (—)
E S 事業	35 (—)
全社 (共通)	283 (83)
合計	372 (83)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、経営企画本部、開発本部及び管理本部等に所属しているものであります。
 5. 従業員数が前事業年度末に比べ45名増加しましたのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成29年1月1日～12月31日）における我が国の経済は、歴史的な株高を背景に、企業を取り巻く環境は好転を続けております。個人消費も、働き方などライフスタイルの変化に伴う消費者ニーズの変化が新たな消費を押し上げる傾向もあり、緩やかながら回復をしております。一方、慢性的な人手不足による人件費の高騰が企業の収益下押し要因になるものの、国内外の需要は堅調に拡大しており、景気は緩やかな回復が続く動きとなりました。

当社グループが主に事業を展開する国内のBtoB（企業間電子商取引）市場は、平成28年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比1.2%増の204兆円、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.6ポイント増の19.8%と、着実に拡大が進んでおります。（経済産業省「平成28年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」）

このような環境下において、当社グループは当連結会計年度におきまして、中期経営方針であるフード業界の徹底的なシェア拡大（「BtoBプラットフォーム 受発注」の利用拡大）、電子請求プラットフォームのデファクト化（「BtoBプラットフォーム 請求書」の全業界展開）、BtoB電子商取引プラットフォームの構築に取り組みました。

その結果、「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 請求書」等の順調な利用拡大により、当連結会計年度末（平成29年12月末）の「BtoBプラットフォーム」全体の企業数（海外を除く）は、前連結会計年度末比50,349社増の175,399社、全体の事業所数（海外を除く）は、前連結会計年度末比76,170事業所増の480,727事業所となりました（注1.）。

当連結会計年度の売上高は、「受発注事業」、「規格書事業」の各システムの国内における利用拡大によりシステム使用料が増加し、6,709百万円と前年度比554百万円（9.0%）の増加となりました。利益面は、システム開発の強化によるソフトウェア償却費の増加、今後の事業成長へ向けた人員増による人件費の増加等で、営業利益は1,765百万円と前年度比191百万円（9.8%）の減少、経常利益は1,751百万円と前年度比195百万円（10.0%）の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は、第2四半期連結会計期間に固定資産（「E S事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」に関するソフトウェア）の減損損失を特別損失に計上したことにより、384百万円と前年度比821百万円（68.1%）の減少となりました。

（注1.）「BtoBプラットフォーム」全体の企業数とは、「BtoBプラットフォーム」に登録された有料及び無料で利用する企業数のうち重複企業を除いた企業数であり、全体の事業所数とは、本社・支店・営業所・店舗の合計数であります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

i. 受発注事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」（外食と卸会社間）は、外食チェーン、ホテルを中心とした買い手新規稼働が順調に推移し、その取引先の食品卸等の売り手企業数も順調に増加いたしました。新規営業では、アライアンスパートナー（既存売り手企業・提携システム会社等）からの紹介案件も継続的に発生いたしました。その結果、当連結会計年度末の買い手企業数は2,356社（前連結会計年度末比330社増）、売り手企業数は31,939社（同2,044社増）となりました（注2.）。また、「BtoBプラットフォーム 受発注」の新システム（卸会社と食品メーカー間）は、当年6月より提供を開始し、当連結会計年度末の買い手企業数は36社、売り手企業数は387社となりました。

当連結会計年度の「受発注事業」の売上高は4,127百万円と前年度比397百万円（10.6%）の増加、営業利益は1,913百万円と前年度比70百万円（3.5%）の減少となりました。

ii. 規格書事業

「BtoBプラットフォーム 規格書」は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、各機能の利用企業数が増加いたしました。また、受発注と規格書を連携させた「食の安心・安全 受発注」のパッケージ販売を推進いたしました。その結果、当連結会計年度末の買い手機能は558社（前連結会計年度末比108社増）、卸機能は592社（同55社増）、メーカー機能は6,264社（同79社増）となりました（注2.）。

当連結会計年度の「規格書事業」の売上高は1,268百万円と前年度比110百万円（9.6%）の増加、営業利益は537百万円と前年度比230百万円（75.1%）の増加となりました。

iii. E S事業

E S事業では、「BtoBプラットフォーム 請求書」の既存有料契約企業の請求書電子化を推進いたしました。請求書の新規契約企業数は、フード業界に加え他業界でも順調に拡大いたしました。その結果、当連結会計年度末の「BtoBプラットフォーム 請求書」の企業数は168,056社（前連結会計年度末比43,655社増）（注2.）、その内数である受取側契約企業数は1,990社（同665社増）、発行側契約企業数は741社（同250社増）、合計で2,731社（同915社増）となりました（注2.）。また、「BtoBプラットフォーム 商談」の買い手企業数は6,962社（同107社増）売り手企業数は1,554社（同158社減）となりました（注2.）。

当連結会計年度の「E S事業」の売上高は、「BtoBプラットフォーム 請求書」の受取・発行有料契約企業数の増加及びその稼働によりシステム使用料が増加し、1,278百万円と前年度比67百万円（5.6%）の増加、営業損失は「BtoBプラットフォーム 請求書」のソフトウェア償却費が増加し、621百万円（前連結会計年度は営業損失292百万円）となりました。

iv. その他

中長期的に育成する事業として、国内フード業界に向けたメニュー開発、リサーチ&プロモーション等の提供、中国・台湾での「SaaSシステム」の提供を推進いたしました。

当連結会計年度の「その他」の売上高は76百万円と前年度比19百万円(20.2%)の減少、営業損失は62百万円(前連結会計年度は営業損失39百万円)となりました。

(注2.) セグメント別の企業数は、システムを利用する企業数の全体数を表示しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)の残高は、前連結会計年度末に比べ253百万円増加し、5,116百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、2,529百万円(前連結会計年度は2,394百万円の収入)となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益570百万円、減価償却費1,377百万円及び減損損失1,181百万円等であり、主な支出は、法人税等の支払額577百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1,818百万円(前連結会計年度は2,398百万円の支出)となりました。主な支出は、「BtoBプラットフォーム」等システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出1,788百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、457百万円(前連結会計年度は732百万円の支出)となりました。主な収入は、短期借入金の増加額300百万円であり、主な支出は、配当金の支払額756百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主な業務は、BtoBプラットフォームの運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
受発注事業	4,154,280	110.7	271,487	111.1
規格書事業	1,280,310	109.4	112,927	111.7
E S 事業	1,337,156	113.5	235,183	133.1
その他	75,078	85.8	13,901	93.5
合計	6,846,825	110.7	633,498	117.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

・各セグメント共通

各セグメントの受注高は、主に当連結会計年度に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

・E S 事業

受注高には、当連結会計年度に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等が含まれ、受注残高には、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等が含まれております。

・その他

受注高には、当連結会計年度に確定したシステム受託開発売上等が含まれ、受注残高には、翌月以降に売上計上が確定しているシステム受託開発売上等が含まれております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前期比 (%)
受発注事業	4,127,206	110.6
規格書事業	1,268,525	109.6
E S 事業	1,278,677	105.6
その他	76,039	79.8
セグメント間取引	△41,277	—
合計	6,709,171	109.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「BtoBプラットフォーム」で、取引関係のある企業と企業を、社内を、ビジネスパーソンをつないで結び、会社経営、ビジネススタイルを大きく変えるシステムを提供いたします。そして、企業や人が中心となり自然に業界の垣根を超え、国の垣根を越え、世界に広がるシステム、事業を構築し、グローバルなBtoBプラットフォーム企業を目指してまいります。

また、中期経営方針として、フード業界の徹底的なシェア拡大（「BtoBプラットフォーム 受発注、規格書」の利用拡大）、電子請求プラットフォームのデファクト化（「BtoBプラットフォーム 請求書」の全業界展開）に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

①当社グループの事業について

(i) 当社グループ事業拡大の前提条件について

当社グループは、インターネットを活用したBtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの運営を主たる事業とし、「BtoBプラットフォーム 受発注」、「BtoBプラットフォーム 規格書」、「BtoBプラットフォーム 商談」、「BtoBプラットフォーム 請求書」を提供することで、全国の利用企業から月々のBtoBプラットフォーム使用料をいただき、主な収益源としております。

当社グループの事業拡大のためには、利用企業の利便性追求を通じて顧客満足度を向上させ、継続的な利用を維持するとともに、新規企業の獲得による利用企業全体の規模の拡大が必要となります。また、顧客ニーズを重視した提供システムの充実を通じて利用企業の活用するサービス数の増加が必要となります。従いまして、利用企業数の増加、月額顧客単価の増加が当社グループの事業拡大のための前提条件となります。そのため、新規利用企業の獲得、既存利用企業の継続利用、利用企業が当社グループの提供する追加システムを採用することが順調に行われない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 企業間電子商取引(BtoB)プラットフォームの運営について

当社グループは、BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの運営において原則として企業間取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供する立場であり、売買の当事者とはなりません。

しかしながら、BtoBプラットフォームの利用に関し、利用企業間でトラブルが発生した場合、「利用規約」等において当社グループのリスクを限定する規定を設けているものの、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、当社グループが法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) 利用企業に対する申し込み時の企業審査及び利用開始後の管理について

当社グループは、BtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの利用企業について、原則として事業者（法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含まれます）に限定しており、さらに、利用申込時において一定の企業審査を行うなど、利用開始前の管理を実施しております。

また、利用開始後も当社グループの営業部門において、売り手企業、買い手企業別のコンサルタントが利用企業に対して利用サポートを行う体制を採っており、コンサルティング活動を通じて利用企業の商品内容、商品調達内容及びBtoBプラットフォーム利用状況を確認するとともに、「利用規約」等の遵守状況を管理しております。

しかしながら、利用企業の利用開始前における企業審査や利用開始後の管理にもかかわらず、利用企業間でトラブルが発生した場合には、「利用規約」等に関わらず当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、当社グループが法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 決済及び回収について

当社グループの「E S事業」における「決済代行サービス」等の提供は、それぞれ特定の金融機関との業務提携により実施しております。また、当社グループの事業収益の基盤である各BtoBプラットフォーム使用料の多くは、特定の集金代行会社を利用し回収を行っております。従いまして、これらの金融機関や集金代行会社との契約が何らかの理由で終了し、もしくは当社グループに不利な内容に変更された場合、又はこれらの金融機関や集金代行会社につき倒産その他の予期せぬ事態が生じた場合、利用企業への上記サービスの提供やBtoBプラットフォーム使用料の回収等に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(v) 通信及びシステム障害について

当社グループの事業は、外部に管理を委託するサーバーと、これを利用企業の使用するパソコン、携帯電話及びスマートフォン等を結ぶ通信ネットワーク双方に全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合や、その他予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのシステムは、セキュリティ対策により外部からの不正なアクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等運営会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン、自然災害の発生によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼動がスムーズに行えない状態になった場合においても当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(vi) 取引先情報の管理体制について

当社グループは、サービスの提供にあたり利用企業から各種情報を取得し、利用しております。その中には個人情報も含まれるため、当社グループには「個人情報の保護に関する法律」(注)が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、情報管理規程及び各種手順書を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローの確立やアクセス制御等により管理しております。また、派遣社員等を含む全社員を対象とした社内教育に重点を置いており、当社グループの情報管理について教育しております。業務を外部委託する場合には、外部委託事業者との間で秘密保持契約を締結し、委託業務内容に応じた個人情報の管理を遵守するよう監督に努めております。さらに当社グループが運営するBtoBプラットフォームに関しても、情報セキュリティ技術により対策を強化しております。なお、当社グループは、「ISMS」を運用し、「JIS Q27001:2014(ISO/IEC27001:2013)」認証を取得しております。

しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、個人情報その他の情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 「個人情報の保護に関する法律」においては、「個人情報取扱事業者」は、保有する個人情報を本人の同意を得ずに利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用したり、第三者に提供してはならないことなどの義務が課され、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ、また従業者及び委託先に対する必要かつ適切な監督を行うことが義務づけられております。個人情報の取り扱いについては、主務大臣が報告の徴求、助言、勧告、命令及び緊急命令といった手段によって関与し、特に個人情報取扱事業者には命令違反、報告拒否、虚偽報告などがあった場合には罰則が課せられることがあります。

(vii) 法的規制について

ア. インターネットをめぐる法的規制の適用の可能性について

当社グループが事業を展開する国内のインターネット上の情報流通に関しては、その普及及び拡大を背景として現在も様々な議論がなされ、電子契約法等の法的規制が整備されつつあります。今後において、情報を提供する場の運営者に対しての新たな法律の制定やあるいは何らかの自主的なルールの制定が行われること等により、当社グループの事業が新たな制約を受ける可能性があります。また、当社グループの運営する各BtoB(企業間電子商取引)プラットフォームは、電気通信事業法に定義される「電気通信事業」に該当し、今後、同法の規制が強化された場合、当社グループの事業に制約が加わる可能性もあります。さらに、インターネットビジネス自体の歴史が浅いため、今後新たに発生し、又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性があります。かかる場合、その訴訟等の内容によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 食品・食材に関する法的規制について

当社グループの「E S事業」では、売り手企業と買い手企業がそれぞれの食品食材の商品・調達情報を交換し、商取引を行う場であるインターネット上の「BtoBプラットフォーム 商談」の運営をしております。従いまして、本事業で取り扱う食品食材の販売及び情報の表現については、主に生鮮食品、加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示等を規定する農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(J A S法)及び栄養表示基準の明示、誇大表現の禁止を規定する健康増進法等による規制を受けておりますので、当社グループでは、担当部署及び担当コンサルタントにより「BtoBプラットフォーム 商談」の利用企業の商品カタログ等における商品の情報に法的規制に抵触する内容がないかどうかを業務マニュアルに基づき随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合、新たな対策が必要となり、「BtoBプラットフォーム 商談」上での食品・食材の情報の掲示に関して支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(viii) 知的財産権について

当社グループは、運営するシステム及びサービスの主な名称について商標登録しております。また、自社開発のシステムや当社グループのビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、その取得の必要性を検討し、4件の特許を取得しております。競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社グループへの訴訟が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、商標権等の知的財産権及び当社グループに付与されたライセンスの保護を図っておりますが、当社グループの知的財産権等が第三者から侵害された場合、並びに知的財産権等の保護のために多額の費用負担が発生する場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが使用する技術・コンテンツ等について、知的財産権等の侵害を主張され、当該主張に対する対応や紛争解決のための費用、又は損害が発生する可能性があり、また、将来当社グループによる特定のコンテンツもしくはサービスの提供、又は特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ix) 訴訟事件について

当社は、平成17年4月よりサービスを提供しております、「BtoBプラットフォーム 規格書（旧：ASP規格書システム）」について、平成27年8月4日付で、eBASE株式会社から著作権侵害行為差止等及び損害賠償請求として10億円の訴訟を提起されております（訴状送達日、平成27年9月1日）。これに対し、当社は、裁判で肅々と当社の正当性を主張してまいりましたが、現在進行中の本件訴訟において、eBASE株式会社が虚偽の事実に基づき訴訟提起したことが証拠上明らかと判断するに至りましたので、eBASE株式会社の不当提訴につき1億円の損害賠償を求める反訴を平成28年11月7日に提起いたしました。当社といたしましてはBtoBプラットフォーム規格書の著作権が当社に帰属している等の事実に基づき、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存ですが、裁判の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(x) その他

当社グループは、海外企業との提携によって海外でのBtoB（企業間電子商取引）プラットフォームの利用拡大を目指し、海外展開する目的で、平成21年5月に三井ベンチャーズ・グローバル・ファンド投資事業組合（現三井物産グローバル投資株式会社）との共同出資により「株式会社インフォマートインターナショナル（Infomart International Ltd.）」を香港に設立（平成28年10月で合弁事業契約を解消し、当社100%子会社となっております。）し、また、その100%子会社として平成21年8月に「インフォマート北京コンサルティング有限公司（Infomart (Beijing) Consulting Limited Company）」を中国に設立いたしました。当事業は、今後成長が見込まれると考えておりますが、海外特有の商慣習や規制に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、メーカー・卸会社間におけるクラウド型のプラットフォームをフード業界及び他業界に提供するクラウドサービス事業を展開する目的で、株式会社日立情報システムズ（現株式会社日立システムズ）とともに平成22年1月に「株式会社インフォライズ」を設立いたしました。（平成27年3月で合弁事業契約を解消し、当社100%子会社となっております。）現在は、国内フード業界に向けたメニュー（レシピ）開発サービスや調査・プロモーションサービス等を提供しております。当事業は、今後成長が見込まれると考えておりますが、新規利用企業の獲得、既存利用企業の継続利用が順調に行われない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②業績の推移について

当社グループは、平成15年12月期に、売上高の増加に伴い利益面の黒字転換をいたし、以後15ヵ年にわたり黒字決算を継続しております。しかしながら、利用企業の状況の変化等により、システム使用料を売上高として積み上げる当社グループの収益モデルに変更を行わざるをえない状況が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、利用企業の利便性向上や新規サービスを提供するために、継続的にソフトウェア開発を行っております。ソフトウェア開発が計画どおり行われた場合でも、既存事業の拡大や新規事業の開発のための投資に見合った収益を得られない可能性があり、投資を回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③外部環境について

(i) 企業間電子商取引 (BtoB) 市場の拡大可能性について

当社グループは、企業間電子商取引 (BtoB) 市場を主な事業領域としており、同市場が引き続き拡大することが成長のための基本的な背景と考えております。日本における同市場の規模は、平成28年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比1.2%増の204兆円、全ての商取引に対する電子商取引の割合であるEC化率が前年比0.6ポイント増の19.8%と、着実に拡大が進んでおります。(経済産業省「平成28年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)報告書」)

しかしながら、企業間電子商取引 (BtoB) 市場を巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待どおりに同市場の拡大又は、企業間電子商取引 (BtoB) の普及が進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業間電子商取引市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様なペースで順調に成長しない可能性もあります。

(ii) 競合について

当社グループは、BtoB (企業間電子商取引) プラットフォームにおいて、「受発注事業」、「規格書事業」、「ES事業」、その他の総合的なサービスの提供とシステム連動により利用企業が効率的かつ効果的に活用できるBtoBプラットフォームを構築しております。また、平成10年6月に「ASP商談事業(現ES事業)」における「食品食材市場(現BtoBプラットフォーム 商談)」の運営を開始して以来、経営資源を利用企業全体でコストシェアすることが可能な標準システムにより安価な価格帯を実現した価格優位性により競争力の強化及び競合他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社グループと同様にインターネットを活用しシステムを提供している競合企業が存在しており、これらの企業及び新規参入企業との競合が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末（平成29年12月末）の資産合計は、11,178百万円（前連結会計年度末比247百万円減）となりました。

流動資産は、6,651百万円（前連結会計年度末比161百万円増）となりました。主な増加要因は現金及び預金が253百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、4,527百万円（前連結会計年度末比408百万円減）となりました。主な減少要因はソフトウェアが493百万円減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末（平成29年12月末）の負債合計は、1,683百万円（前連結会計年度末比118百万円増）となりました。

流動負債は、1,655百万円（前連結会計年度末比118百万円増）となりました。主な増加要因は短期借入金300百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、28百万円（前連結会計年度末比0百万円増）となりました。

純資産は、9,495百万円（前連結会計年度末比365百万円減）となりました。主な減少要因は利益剰余金が372百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、6,709百万円（前年度比9.0%増）となりました。

「受発注事業」の売上高は、外食チェーン、ホテルを中心とした買い手新規稼働が順調に推移し、その取引先の食品卸等の売り手企業数も順調に増加したことから、システム使用料が増加し、4,127百万円（前年度比10.6%増）となりました。「規格書事業」の売上高は、食の安心・安全、アレルギー対応の意識の高まりから、各機能の利用企業数が増加したことからシステム使用料が増加し、1,268百万円（前年度比9.6%増）となりました。「ES事業」の売上高は、「BtoBプラットフォーム 請求書」の既存有料契約企業の請求書電子化を推進いたしました。請求書の新規契約企業数は、フード業界に加え他業界でも順調に拡大したことから、1,278百万円（前年度比5.6%増）となりました。「その他」の売上高は、中長期的に育成する事業として、国内フード業界に向けたメニュー開発、リサーチ&プロモーション等の提供、中国・台湾での「SaaSシステム」の提供を推進したことから76百万円（前年度比20.2%減）となりました。

② 売上原価・売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、2,398百万円（前年度比32.2%増）となりました。主な項目は、BtoBプラットフォームのシステム開発により増加したソフトウェア償却費1,242百万円、今後の利用拡大に備えたサーバー増強により増加したデータセンター費517百万円であります。この結果、売上総利益は4,310百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,544百万円（前年度比6.8%増）となりました。主な項目は、給与手当758百万円、賞与234百万円、支払手数料298百万円であります。

④ 営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益

利益面は、システム開発の強化によるソフトウェア償却費の増加、今後の事業成長へ向けた人員増による人件費の増加等で、営業利益は1,765百万円（前年度比9.8%減）、経常利益は1,751百万円（前年度比10.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、第2四半期連結会計期間に固定資産（「E S事業」の「BtoBプラットフォーム 請求書」に関するソフトウェア）の減損損失を特別損失に計上したことにより、384百万円（前年度比68.1%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は2,031,253千円であります。セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 受発注事業

「BtoBプラットフォーム 受発注」に関するサイト開発費等566,937千円の投資を実施いたしました。

(2) 規格書事業

「BtoBプラットフォーム 規格書」に関するサイト開発費等433,788千円の投資を実施いたしました。

(3) E S 事業

「BtoBプラットフォーム 請求書」及び「BtoBプラットフォーム 商談」に関するサイト開発費等1,018,003千円の投資を実施いたしました。

(4) その他

「日本全国市区町村 産品・料理・観光データベース事業」に関するサイト開発費等12,524千円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	受発注事業 規格書事業 E S 事業	事務所 サーバー パソコン 什器等	121,359	60,993	2,927,727	175,929	3,286,009	305 (53)
西日本営業所 (大阪市淀川区)	受発注事業 規格書事業	事務所 パソコン 等	3,604	1,553	—	—	5,157	16 (—)
福岡カスタマーセ ンター (福岡市中央区)	—	事務所 パソコン 等	15,243	19,611	—	—	34,855	51 (12)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は年間平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

4. 上記のほか主要な賃借資産として以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積	年間賃借料 (千円)
本社	受発注事業 規格書事業 E S 事業	事業所	2,183.14m ²	166,407
西日本営業所	受発注事業 規格書事業	同上	204.42m ²	4,853
福岡カスタマーセンター	—	同上	610.07m ²	10,498
本社	受発注事業 規格書事業 E S 事業	サーバーシステム	—	515,715

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（名）
				工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社インフォライズ	東京都港区	その他	サーバー パソコン等	630	10,895	11,525	9

(注) 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 インフォマート	東京都 港区	受発注事業 規格書事業 E S 事業	BtoBプラットフォームに係るソフトウェアの開発等	1,339,100	—	自己資金 及び借入金	平成30年 1月	平成30年 12月	利用企業数増加と顧客利便性向上

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 平成30年度における投資予定金額であります。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,704,000
計	360,704,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,715,600	129,715,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	129,715,600	129,715,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日(注)1.	7,239,620	7,276,000	—	1,001,200	—	437,975
平成25年7月1日(注)2.	7,276,000	14,552,000	—	1,001,200	—	437,975
平成25年10月18日(注)3.	318,000	14,870,000	27,825	1,029,025	27,825	465,800
平成26年1月1日(注)2.	14,870,000	29,740,000	—	1,029,025	—	465,800
平成26年10月27日(注)3.	636,000	30,376,000	27,984	1,057,009	27,984	493,784
平成27年1月1日(注)2.	30,376,000	60,752,000	—	1,057,009	—	493,784
平成27年10月23日(注)4.	4,105,800	64,857,800	2,155,503	3,212,512	2,155,503	2,649,287
平成29年1月1日(注)2.	64,857,800	129,715,600	—	3,212,512	—	2,649,287

(注) 1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 新株予約権等の権利行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。

4. 有償一般募集 4,105,800株
発行価格 1,120円
資本組入額 524.99円

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	24	36	162	2	4,565	4,814	—
所有株式数 (単元)	—	181,949	18,954	34,718	633,688	14	427,787	1,297,110	4,600
所有株式数の 割合(%)	—	14.03	1.46	2.68	48.85	0.00	32.98	100	—

(注) 自己株式15,431,197株は、「個人その他」154,311単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	P. O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY1-1104 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	10,273,300	7.92
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	7,697,300	5.93
米多比 昌治	東京都港区	7,449,700	5.74
藤田 尚武	千葉県浦安市	3,407,000	2.63
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,325,829	2.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,320,826	2.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,200,000	2.47
株式会社ジェフグルメカード	東京都港区浜松町1丁目29-6 浜松町セ ンtralビル9階	3,200,000	2.47
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,149,900	2.43
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,034,800	2.34
計	—	48,058,655	37.05

- (注) 1. 当社の主要株主であった村上勝照氏は、平成29年3月26日に逝去したことにより主要株主ではなくなりました。
2. 当社は、自己株式を15,431,197株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 平成28年10月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドが平成28年10月10日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・パ ートナーズ(シンガポール)ピーティー イー・リミテッド	シンガポール 048624、UOBプラザ#24- 21、ラッフルズ・プレイス80	7,383,800	11.38

4. 平成29年9月27日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーが平成29年9月25日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	7,846,900	6.05

5. 平成29年11月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者が平成29年10月30日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,200,000	2.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,797,900	1.39
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	424,700	0.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,257,176	0.97
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	146,500	0.11
計	—	6,826,276	5.26

6. 平成29年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書においては、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者が平成29年12月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	5,833,100	4.50
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	773,300	0.60
計	—	6,606,400	5.09

7. 平成28年4月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書においては、マフューズ・インターナショナル・ファンズが平成28年4月11日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
マフューズ・インターナショナル・ファンズ	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	3,277,400	5.05

8. 平成29年2月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者が平成29年1月31日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	5,186,800	4.00
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユーク）リミテッド	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	374,600	0.29
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	155,140	0.12
ジェー・ピー・モルガン・セキュリテイズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	18,600	0.01
ジェー・ピー・モルガン・セキュリテイズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383番地	168,500	0.13
計	—	5,903,640	4.55

9. 平成28年4月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においては、ニッセイアセットマネジメント株式会社が平成28年4月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、当社は平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,561,100	3.95

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式15,431,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 114,279,900	1,142,799	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式4,600	—	—
発行済株式総数	129,715,600	—	—
総株主の議決権	—	1,142,799	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社インフォーマット	東京都港区海岸一丁目2番3号	15,431,100	—	15,431,100	11.90
計	—	15,431,100	—	15,431,100	11.90

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	15,430,915	246,135
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式の株式数は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより141株増加し、また、平成29年3月26日に逝去されました村上勝照氏の遺言により当社が無償で譲受けた15,430,560株及び単元未満株式の買取りにより355株増加しております。また、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	15,431,197	—	15,431,197	—

(注) 平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、個別業績に応じた配当（基本配当性向50.0%）を継続的に行うこと、及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを、配当政策の基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、この配当政策にもとづき、中間配当は、1株当たり3.27円の配当、期末配当は、1株当たり3.27円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズへの対応、顧客利便性の向上及びシステムの安定稼働のために、今後も「BtoBプラットフォーム」のシステム開発及びサーバー等への有効投資を実施してまいります。

今後につきましても、利益配当による株主に対する利益還元を重視してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年7月31日 取締役会決議	373,710	3.27
平成30年3月23日 定時株主総会決議	373,710	3.27

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高（円）	※1 5,090 ※2 3,450 ※3 1,905	※4 2,377 ※5 1,144	1,347 ※6 1,690	1,373 ※7 710	965
最低（円）	※1 1,128 ※2 1,700 ※3 1,583	※4 1,360 ※5 1,093	938 ※6 895	841 ※7 665	567

(注) 1. 第16期の事業年度別最高・最低株価のうち※1は株式分割（平成25年1月1日、1株→200株）による権利落後の最高・最低株価であり、※2は株式分割（平成25年7月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価であり、※3は株式分割（平成26年1月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価であります。

第17期の事業年度別最高・最低株価のうち※4は株式分割（平成26年1月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価であり、※5は株式分割（平成27年1月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価であります。

2. 最高・最低株価は、平成27年10月26日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所新興企業市場（マザーズ）におけるものであります。なお、第18期の最高・最低株価のうち※6は東京証券取引所新興企業市場（マザーズ）におけるものであります。

第19期の事業年度別最高・最低株価のうち※7は株式分割（平成29年1月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	859	811	822	867	745	688
最低（円）	770	713	711	776	644	634

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役会長	—	米多比 昌治	昭和37年5月27日生	昭和61年4月 平成6年4月 平成10年2月 平成21年5月 平成21年8月 平成25年11月 平成29年3月 平成30年3月	株式会社ノアコーポレーション入社 エコサポート設立 代表就任 当社入社 専務取締役就任 株式会社インフォーマートインターナショナル設立 董事長就任（現任） インフォーマート北京コンサルティング有限公司設立 董事長就任 グローバル事業本部長就任 代表取締役社長就任 取締役会長就任（現任）	1年	7,449,700
代表取締役社長	—	長尾 収	昭和35年1月27日生	昭和57年4月 平成17年7月 平成21年10月 平成24年4月 平成27年4月 平成29年11月 平成30年3月	三井物産株式会社入社 株式会社MVC（現：三井物産グローバル投信株式会社）代表取締役社長就任 三井物産株式会社 金融・新事業推進本部企業投資部長就任 米国三井物産 上席副社長 米州本部業務本部長就任 株式会社ホープ 顧問就任 当社顧問就任 代表取締役社長就任（現任）	2年	—
代表取締役副社長	管理本部長	藤田 尚武	昭和43年6月8日生	平成4年4月 平成9年7月 平成13年1月 平成13年10月 平成17年1月 平成30年3月	日産トレーディング株式会社入社 シーアイエス株式会社入社 当社入社 管理本部長（現任） 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役副社長就任（現任）	1年	3,407,000
専務取締役	開発本部長	長濱 修	昭和42年4月21日生	平成6年8月 平成13年9月 平成15年3月 平成30年3月	エス・オー・エム有限会社設立 代表取締役就任 当社入社 開発本部長（現任） 取締役就任 専務取締役就任（現任）	1年	1,660,600
取締役	経営企画本部長	中島 健	昭和41年3月31日生	昭和63年4月 平成22年3月 平成22年10月	株式会社三和銀行（現：株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 当社入社 取締役就任（現任） 経営企画本部長（現任）	1年	66,800
取締役	営業本部長	大島 大五郎	昭和47年4月19日生	平成7年4月 平成12年10月 平成22年1月 平成22年3月	ヤヨイ食品株式会社入社 当社入社 営業本部長（現任） 取締役就任（現任）	1年	867,200
取締役	—	加藤 一隆	昭和17年10月9日生	平成11年6月 平成13年5月 平成13年11月 平成26年5月	株式会社ジェフグルメカード 代表取締役社長就任（現任） 社団法人日本フードサービス協会（現：一般社団法人日本フードサービス協会） 専務理事就任 当社取締役就任（現任） 社団法人日本フードサービス協会（現：一般社団法人日本フードサービス協会） 理事・顧問就任（現任）	1年	—
取締役	—	岡橋 輝和	昭和24年11月25日生	昭和47年4月 平成23年5月 平成24年3月 平成26年6月 平成28年3月	三井物産株式会社入社 セイコーホールディングス株式会社顧問就任（現任） 当社取締役就任（現任） 山九株式会社取締役就任（現任） 株式会社マーキュリアインベストメント 社外取締役就任（現任）	1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
常勤監査役	—	清水 武	昭和30年10月28日生	昭和54年4月 平成12年12月 平成14年3月	石橋産業株式会社入社 当社入社 管理本部総務部長 当社監査役就任(現任)	2年	30,000	
監査役	—	大川 惠之輔	昭和22年8月30日生	平成10年6月 平成23年5月 平成23年5月 平成25年1月 平成25年3月 平成26年5月	株式会社伊勢丹取締役就任 興隆株式会社社外監査役就任 株式会社ワイズテーブルコーポレーション社外監査役就任 当社仮監査役就任 当社監査役就任(現任) 株式会社ワイズテーブルコーポレーション社外取締役就任(現任)	3年	—	
監査役	—	垣花 直樹	昭和27年5月9日生	昭和52年4月 平成8年5月 平成13年12月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年10月 平成28年3月	株式会社三和銀行入行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 株式会社三和銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)三田支店長 株式会社三和銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行)赤坂支店長 株式会社UFJ銀行(現:株式会社三菱東京UFJ銀行) コーポレートファイナンス部長 三菱UFJキャピタル株式会社 常務執行役員就任 三菱UFJキャピタル株式会社 代表取締役常務就任 独立行政法人水資源機構監事 当社監査役就任(現任)	3年	—	
計								13,481,300

- (注) 1. 取締役加藤一隆及び岡橋輝和は、社外取締役であります。
2. 監査役大川惠之輔及び垣花直樹は、社外監査役であります。
3. 任期は平成30年3月23日開催の第20期定時株主総会から各役員の前任期満了迄の年数を表示しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要事項として以下のとおり取り組んでおります。

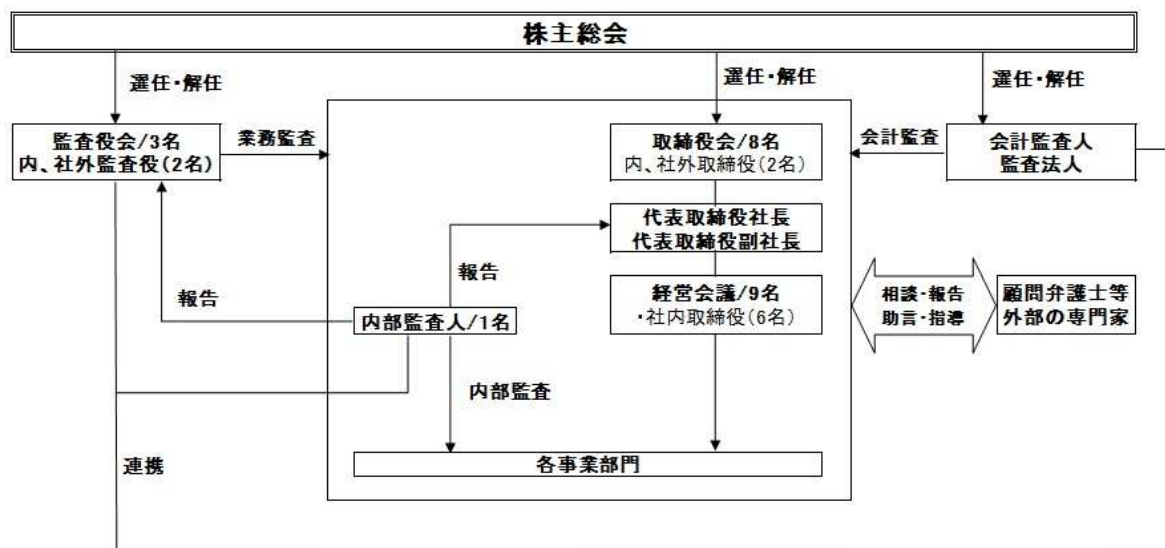
1. 迅速かつ適切な情報開示の実施を通して、株主に対する説明責任を果たしてまいります。
2. 迅速な意思決定及び業務執行のため、経営体制を強化してまいります。
3. 経営監視体制及びコンプライアンス体制の継続的な強化を通して、ステークホルダー（利害関係者）の信頼を得てまいります。

今後も、会社の規模拡大に応じ、コーポレート・ガバナンス体制を適時改善しながら、より一層の充実を図ってまいります。

ロ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、当社事業内容に精通した社内取締役6名と独立性が高い社外取締役2名（平成30年3月26日現在）で取締役会を構成しております。また、当社は監査役会制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名（平成30年3月26日現在）で監査役会を構成しております。当社の現在の事業規模や業態等において、経営の透明性・公正性を保持すること及び監視・監督機能を発揮するにあたり、現時点において最適な体制を構築しております。これにより適切なコーポレート・ガバナンスの実現を可能としております。

本書提出日現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。



1. 取締役会

毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

2. 監査役会

毎月開催される監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会などの会社の重要な会議に出席しているほか、監査役会で策定した方針や分担に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。

3. 経営会議

当社では、週1回、原則として常勤役員等が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。

ハ、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づいて内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行なっております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に基づき、法令、定款に定める事項、会社の業務執行についての重要事項を決定する。
 - (ii) 代表取締役は、法令、定款及び規則、規程、要領等（以下「社内規程」という）に基づき、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議及び社内規程に従い職務を執行する。
 - (iii) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会規程に基づき取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
 - (iv) 取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受ける。
 - (v) 当社は、「理念」に基づき、取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」を制定し、併せて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて、通報、相談を受け付ける窓口を内部通報者保護規程に基づき設置する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部長を担当とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を文書管理規程において定める。
 - (ii) 責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理する。また、その保存媒体に応じて、安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、当該規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理及び管理責任者を決定し、管理体制を構築する。
 - (ii) 重要ないし緊急の不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、リスク管理委員会及び顧問弁護士等を含む緊急対策委員会を組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会を毎月開催し、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行う。また、週1回、原則として常勤役員等が出席する経営会議を開催し、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行う。
 - (ii) 職務執行に関する権限及び責任については、職務分掌規程及び職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
 - (iii) 業務管理に関しては、年度毎に予算及び事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については、日次、週次で進捗管理を行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 取締役及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に基づき厳正に処分する。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。
 - (ii) 内部監査人は、常勤監査役と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役及び常勤監査役に報告されるものとする。
 - (iii) 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報者保護規程を運用、活用する。
6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。また、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行う。
 - (ii) 一定の重要事項及びリスク情報に関しては、基準を設け、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (i) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - (ii) 当該使用人の任命、人事異動及び人事評価には常勤監査役の同意を必要とする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (i) 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。
 - (ii) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
 - (iii) 取締役及び使用人は、重大な法令、又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
 - (iv) 監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
 - (v) 監査役に報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことが確保されている。
 - (vi) 監査役の職務の執行について生ずる費用については、会社に償還する権利を有する。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (i) 監査役と代表取締役との間に、定期的な意見交換会を設定する。
 - (ii) 監査役は、内部監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査人に調査を求める。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持って、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - (iii) 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。
11. 財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告に係る内部統制の整備、運用を継続的に行う。また、内部監査人により、内部統制の適正性を定期的に評価し、必要に応じて是正を行う。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (i) 社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては毅然とした態度で対応する方針とする。
 - (ii) 管理本部を統括部署とし、外部専門機関（管轄警察署、顧問弁護士等）と連携し情報収集を行うとともに、反社会的勢力が取引先や株主となって、不当要求を行う場合の被害を防止するため、可能な範囲内で取引先の属性及び自社株の取引状況を確認する。さらに、反社会的勢力の不当要求に対しては、外部専門機関と連携し、適切に対応できる体制を構築する。

② 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

内部監査は、組織上独立した内部監査人（1名）が行っております。内部監査人は、代表取締役により直接任命されております。

内部監査人は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、重要な子会社を含む各部門に対し監査を行っております。監査の結果は、代表取締役に対し直接報告し、その後、被監査部門に通知されております。後日、内部監査人は、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行っております。

ロ. 監査役監査

監査役は、監査役会で策定した監査計画及び方針に基づき監査役監査を実施し、代表取締役及び取締役の職務執行を監視・監査しております。主に取締役会などの会社の重要な会議に出席することや稟議書等重要書類を閲覧により監査を実施しております。

内部監査人と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施計画、実施状況などについて報告を受け、適宜、意見及び情報交換を行い、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

会計監査人である有限責任監査法人トーマツと定期的にミーティングを行い、監査体制、監査計画、その実施状況等について、意見及び情報交換を行い、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役及び社外監査役は以下の機能及び役割を担っております。

社外取締役は豊富な経営者経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

社外監査役は取締役会等に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう企画しております。また、社外監査役2名および常勤監査役1名から構成される監査役会は、必要に応じ監督内容につき意見及び意見書の提出を行っております。

社外取締役及び社外監査役の選任においては、コーポレート・ガバナンスの実効性が高まるように独立性の保持及び経営者又は専門家としての経験や見識等を有していることを重視した選任を行っております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況について、本書提出日現在において、当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役加藤一隆は、外食産業における豊富な経営経験ならびに業界動向への見識があり、社外取締役岡橋輝和は、事業会社における豊富な経営経験があります。また、高い独立性を備えていることなどから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出ており、社外の独立した立場から経営に対する適切な指導を行っております。

社外監査役大川恵之輔及び垣花直樹は、事業会社における豊富な経営経験があります。また、高い独立性を備えていることなどから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出ており、社外の独立した立場から経営に対する適切な監査を行っております。

社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社との重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準を参考にしております。

当社では、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部監査責任者及び会計監査人並びに内部統制部門と必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。また、常勤監査役が内部統制責任者及び会計監査人並びに内部統制部門と密に連携することにより、十分な情報収集を行い、社外取締役及び社外監査役の活動を支援しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	93,560	93,560	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000	1
社外役員	9,600	9,600	4

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人給与がないため、記載しておりません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲において決定しております。なお、各取締役の報酬額については、取締役会において決議しております。

また、当社の監査役の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲において決定しております。なお、各監査役の報酬額については、監査役会において決議しております。

⑤ 株式の保有状況

- イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 10,000千円
- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
保有株式は、非上場株式のみであるため、記載対象となるものはありません。
- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名 指定有限責任社員業務執行社員 阪田 大門氏
指定有限責任社員業務執行社員 瀧野 恭司氏
 - ・ 継続監査年数（注） ー
 - ・ 監査証明業務に係る補助者の構成 公認会計士3名、会計士試験合格者等4名
- （注）継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 自己の株式取得の決定機関

当社は、自己の株式取得等会社法第165条第2項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、自己の株式取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第454条第5項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分果たすことができるようにすることを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	—	28,500	2,450
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	28,500	2,450

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、人事アドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬を決定するにあたっての特段の方針は定めておりませんが、当社の規模や特性、監査日数などをもとに検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,862,625	5,116,258
売掛金	1,494,489	1,412,641
貯蔵品	1,475	1,078
繰延税金資産	92,346	41,797
その他	78,313	95,623
貸倒引当金	△39,078	△15,847
流動資産合計	6,490,171	6,651,553
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	147,895	140,207
工具、器具及び備品（純額）	84,332	83,156
有形固定資産合計	※ 232,228	※ 223,364
無形固定資産		
ソフトウェア	3,407,888	2,914,688
ソフトウェア仮勘定	453,263	168,399
その他	12,492	12,321
無形固定資産合計	3,873,644	3,095,409
投資その他の資産		
投資有価証券	547,511	540,865
繰延税金資産	98,163	483,439
敷金	180,507	180,507
その他	3,539	3,518
投資その他の資産合計	829,721	1,208,330
固定資産合計	4,935,594	4,527,104
資産合計	11,425,765	11,178,657

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	138,881	114,246
短期借入金	520,000	820,000
未払金	247,788	166,500
未払法人税等	305,978	269,412
その他	324,236	284,922
流動負債合計	1,536,884	1,655,081
固定負債		
資産除去債務	28,239	28,305
固定負債合計	28,239	28,305
負債合計	1,565,124	1,683,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金	3,027,248	3,027,248
利益剰余金	3,705,105	3,332,744
自己株式	△135	△381
株主資本合計	9,944,731	9,572,125
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△84,090	△76,854
その他の包括利益累計額合計	△84,090	△76,854
純資産合計	9,860,641	9,495,270
負債純資産合計	11,425,765	11,178,657

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	6,154,806	6,709,171
売上原価	1,814,518	2,398,532
売上総利益	4,340,288	4,310,639
販売費及び一般管理費	※1 2,383,336	※1 2,544,936
営業利益	1,956,951	1,765,702
営業外収益		
受取利息	371	83
有価証券利息	110	3,336
未払配当金除斥益	171	320
雑収入	650	2
営業外収益合計	1,303	3,742
営業外費用		
支払利息	3,550	5,244
為替差損	7,540	7,566
支払手数料	10	4,946
その他	—	30
営業外費用合計	11,100	17,788
経常利益	1,947,154	1,751,657
特別損失		
減損損失	※2 158,342	※2 1,181,438
特別損失合計	158,342	1,181,438
税金等調整前当期純利益	1,788,812	570,218
法人税、住民税及び事業税	605,218	520,936
法人税等調整額	△21,845	△334,727
法人税等合計	583,373	186,209
当期純利益	1,205,438	384,009
親会社株主に帰属する当期純利益	1,205,438	384,009

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	1,205,438	384,009
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,772	7,235
その他の包括利益合計	※ 4,772	※ 7,235
包括利益	1,210,211	391,245
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,210,211	391,245
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,212,512	3,027,248	3,263,690	△99	9,503,351
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△764,023	－	△764,023
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,205,438	－	1,205,438
自己株式の取得	－	－	－	△35	△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	441,415	△35	441,379
当期末残高	3,212,512	3,027,248	3,705,105	△135	9,944,731

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△88,862	△88,862	9,414,489
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△764,023
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,205,438
自己株式の取得	－	－	△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,772	4,772	4,772
当期変動額合計	4,772	4,772	446,152
当期末残高	△84,090	△84,090	9,860,641

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,212,512	3,027,248	3,705,105	△135	9,944,731
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△756,370	—	△756,370
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	384,009	—	384,009
自己株式の取得	—	—	—	△246	△246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△372,360	△246	△372,606
当期末残高	3,212,512	3,027,248	3,332,744	△381	9,572,125

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△84,090	△84,090	9,860,641
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△756,370
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	384,009
自己株式の取得	—	—	△246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,235	7,235	7,235
当期変動額合計	7,235	7,235	△365,370
当期末残高	△76,854	△76,854	9,495,270

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,788,812	570,218
減価償却費	1,214,187	1,377,587
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,987	△23,231
為替差損益 (△は益)	7,652	7,596
受取利息及び受取配当金	△371	△83
有価証券利息	△110	△3,336
支払利息	3,550	5,244
減損損失	158,342	1,181,438
売上債権の増減額 (△は増加)	△53,004	81,629
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,246	△24,675
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△68,934	48,940
その他	47,700	△118,143
小計	3,095,565	3,103,186
利息及び配当金の受取額	309	8,546
利息の支払額	△3,530	△5,464
法人税等の支払額	△698,685	△577,233
法人税等の還付額	525	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,394,185	2,529,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△537,730	—
有形固定資産の取得による支出	△197,283	△29,984
無形固定資産の取得による支出	△1,704,624	△1,788,322
敷金及び保証金の回収による収入	53,200	—
資産除去債務の履行による支出	△11,740	—
定期預金の預入による支出	△200,000	—
定期預金の払戻による収入	200,000	—
その他	115	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,398,062	△1,818,307
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	300,000
配当金の支払額	△732,960	△756,778
自己株式の取得による支出	△35	△246
財務活動によるキャッシュ・フロー	△732,995	△457,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,491	△68
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△738,365	253,633
現金及び現金同等物の期首残高	5,600,990	4,862,625
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,862,625	※ 5,116,258

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数4社

主要な連結子会社の名称

株式会社インフォーマートインターナショナル
インフォーマート北京コンサルティング有限公司
株式会社インフォライズ
易通世界（北京）咨询有限公司

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主に定率法を採用しております。（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」(前連結会計年度180,507千円)は、より明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券利息」(前連結会計年度110千円)と「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前連結会計年度10千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
減価償却累計額	106,676千円	138,216千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給与手当	728,334千円	758,025千円
賞与	227,848	234,222
支払手数料	237,514	298,129
退職給付費用	27,951	28,257
貸倒引当金繰入額	20,097	10,839

※2 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

E S事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	158,342千円
計	158,342千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。E S事業の一部については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため具体的な割引率を算定は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定

(2) 減損損失の認識に至った経緯

E S事業の「BtoBプラットフォーム請求書」に関するソフトウェアの回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	950,952千円
ソフトウェア仮勘定	230,486千円
計	1,181,438千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しております。E S事業の「BtoBプラットフォーム請求書」に関するソフトウェアは、回収可能価額を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,772	7,235
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	4,772	7,235
その他の包括利益合計	4,772	7,235

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	64,857,800	—	—	64,857,800
合計	64,857,800	—	—	64,857,800
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	106	35	—	141
合計	106	35	—	141

(注) 1. 当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 自己株式の株式数は、単元未満株式の買取により35株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会 (注)	普通株式	381,363	5.88	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年7月29日 取締役会	普通株式	382,660	5.90	平成28年6月30日	平成28年9月12日

(注) 当社は、平成29年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	382,660	5.90	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(注) 当社は、平成29年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	64,857,800	64,857,800	—	129,715,600
合計	64,857,800	64,857,800	—	129,715,600
自己株式				
普通株式 (注) 2.	141	15,431,056	—	15,431,197
合計	141	15,431,056	—	15,431,197

(注) 1. 平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより64,857,800株増加しております。

2. 平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、自己株式の株式数が141株増加し、また、平成29年3月26日に逝去されました村上勝照氏の遺言により当社が無償で譲受けた15,430,560株及び単元未満株式の買取により355株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会 (注)	普通株式	382,660	5.90	平成28年12月31日	平成29年3月27日
平成29年7月31日 取締役会	普通株式	373,710	3.27	平成29年6月30日	平成29年9月11日

(注) 当社は、平成29年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	373,710	3.27	平成29年12月31日	平成30年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	4,862,625千円	5,116,258千円
現金及び現金同等物	4,862,625	5,116,258

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を長期的に調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために必要に応じて利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクが存在しております。

敷金は、主に事務所等の建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主にソフトウェア開発に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理の方針に従い、営業債権については、本社経理部と各事業部が連携して、営業債権の回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理方針に準じ同様の管理を行っております。有価証券の発行体（取引先企業）の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行い、信用状況に応じた残高管理をしております。なお、デリバティブ取引については取締役会決議に従って執行・管理を行っております。

また、敷金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスク低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注）2. を参照ください）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,862,625	4,862,625	—
②売掛金	1,494,489		
貸倒引当金(※)	△39,078		
	1,455,410	1,455,410	—
③投資有価証券			
満期保有目的の債券	537,511	531,550	△5,961
④敷金	180,507	172,066	△8,441
資産計	7,036,053	7,021,652	△14,402
①買掛金	138,881	138,881	—
②短期借入金	520,000	520,000	—
③未払金	247,788	247,788	—
④未払法人税等	305,978	305,978	—
負債計	1,212,648	1,212,648	—

※売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	5,116,258	5,116,258	—
②売掛金	1,412,641		
貸倒引当金(※)	△15,847		
	1,396,794	1,396,794	—
③投資有価証券			
満期保有目的の債券	530,865	533,600	2,735
④敷金	180,507	172,993	△7,514
資産計	7,224,424	7,219,645	△4,779
①買掛金	114,246	114,246	—
②短期借入金	820,000	820,000	—
③未払金	166,500	166,500	—
④未払法人税等	269,412	269,412	—
負債計	1,370,158	1,370,158	—

※売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

④敷金

敷金の時価については、返済予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式	10,000	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	4,862,625	—	—
売掛金	1,494,489	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	—	500,000
敷金	—	—	180,507

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	5,116,258	—	—
売掛金	1,412,641	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	—	500,000
敷金	—	—	180,507

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	520,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	820,000	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	537,511	531,550	△5,961
合計		537,511	531,550	△5,961

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	530,865	533,600	2,735
合計		530,865	533,600	2,735

2. その他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

その他有価証券 (連結貸借対照表価額10,000千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

その他有価証券 (連結貸借対照表価額10,000千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、39,453千円であります。

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額等は、45,486千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	19,549千円	16,879千円
貸倒引当金繰入限度超過額	12,059	4,896
未払賃借料	13,517	6,113
前受金益金算入	41,462	10,931
未払事業所税	4,722	1,728
その他	1,035	1,248
繰延税金資産合計	92,346	41,797
繰延税金資産 (固定)		
繰越欠損金	270,266	273,790
減損損失	48,751	286,707
投資有価証券評価損	9,186	9,186
減価償却超過額	39,611	204,448
資産除去債務	8,646	8,646
繰延税金資産小計	376,462	782,779
評価性引当金	△270,266	△291,623
繰延税金資産合計	106,196	491,156
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	△8,032	△7,716
繰延税金負債合計	△8,032	△7,716
繰延税金資産の純額	98,163	483,439

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率		30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.33%
住民税均等割		1.83%
評価性引当額の増減		6.72%
海外子会社税率差異		0.39%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.46%
所得拡大促進税制による税額控除		△6.90%
その他		△1.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.66%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各セグメントに属するサービスの種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主なサービス
受発注事業	日々の受発注業務を効率化する「BtoBプラットフォーム 受発注」の提供
規格書事業	食の安心・安全の仕組みづくりを推進する「BtoBプラットフォーム 規格書」の提供
E S 事業	企業間の請求書を電子化し、ペーパーレスを実現する「BtoBプラットフォーム 請求書」の提供と購買・営業ツールとして商談業務を効率化する「BtoBプラットフォーム 商談」の提供

2. 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1.	合計	調整額 (注) 2. 3.	連結財務諸表 計上額 (注) 4.
	受発注事業	規格書事業	E S 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,730,105	1,157,932	1,210,662	6,098,699	56,106	6,154,806	—	6,154,806
セグメント間の内部 売上高又は振替高	94	—	600	694	39,136	39,831	△39,831	—
計	3,730,200	1,157,932	1,211,262	6,099,394	95,243	6,194,637	△39,831	6,154,806
セグメント利益又は 損失 (△)	1,983,292	307,282	△292,281	1,998,293	△39,617	1,958,675	△1,724	1,956,951
セグメント資産	2,446,571	1,285,517	2,651,943	6,384,032	18,452	6,402,484	5,023,280	11,425,765
その他の項目								
減価償却費	508,583	207,837	497,286	1,213,707	480	1,214,187	—	1,214,187
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	640,132	333,351	971,337	1,944,822	1,172	1,945,995	—	1,945,995

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないクラウドサービス事業と海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,724千円は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント資産の調整額5,023,280千円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、繰延税金資産であります。

4. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1.	合計	調整額 (注) 2. 3.	連結財務諸表 計上額 (注) 4.
	受発注事業	規格書事業	E S 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,127,099	1,268,525	1,278,288	6,673,913	35,258	6,709,171	—	6,709,171
セグメント間の内部 売上高又は振替高	107	—	388	496	40,780	41,277	△41,277	—
計	4,127,206	1,268,525	1,278,677	6,674,409	76,039	6,750,448	△41,277	6,709,171
セグメント利益又は 損失（△）	1,913,251	537,942	△621,156	1,830,037	△62,408	1,767,629	△1,926	1,765,702
セグメント資産	2,448,989	1,301,142	1,785,598	5,535,730	32,895	5,568,625	5,610,031	11,178,657
その他の項目								
減価償却費	660,853	309,247	405,530	1,375,631	1,956	1,377,587	—	1,377,587
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	567,652	434,504	541,924	1,544,081	12,985	1,557,066	—	1,557,066

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないメニュー開発、リサーチ&プロモーション事業と海外事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△1,926千円は、セグメント間取引消去等であります。
3. セグメント資産の調整額5,610,031千円は全社資産の金額であり、その主なものは、現金及び預金、繰延税金資産であります。
4. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
	受発注事業	規格書事業	E S 事業	計			
減損損失	—	—	158,342	158,342	—	—	158,342

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	連結財務諸表計上額
	受発注事業	規格書事業	E S 事業	計			
減損損失	—	—	1,181,438	1,181,438	—	—	1,181,438

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	村上 勝照	前代表取締役社長	(被所有) 直接 14.9	—	自己株式の 無償取得	—	—	—

(注) 平成29年3月26日に逝去されました村上勝照氏の遺言により当社株式15,430,560株を無償で譲受けたものであります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	76円02銭	83円08銭
1株当たり当期純利益金額	9円29銭	3円17銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成28年10月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,860,641	9,495,270
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,860,641	9,495,270
普通株式の発行済株式数(株)	129,715,600	129,715,600
普通株式の自己株式数(株)	282	15,431,197
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	129,715,318	114,284,403

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,205,438	384,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,205,438	384,009
普通株式の期中平均株式数(株)	129,715,373	121,217,620

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	520,000	820,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	520,000	820,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,587,578	3,220,764	4,928,692	6,709,171
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)	507,751	△237,823	84,921	570,218
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)	341,009	△207,801	11,560	384,009
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	2.63	△1.62	0.09	3.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	2.63	△4.32	1.92	3.26

②訴訟事件について

当社は、平成17年4月よりサービスを提供しております、「BtoBプラットフォーム 規格書(旧:ASP規格書システム)」について、平成27年8月4日付で、eBASE株式会社から著作権侵害行為差止等及び損害賠償請求として10億円の訴訟を提起されております(訴状送達日、平成27年9月1日)。

これに対し、当社は、裁判で肅々と当社の正当性を主張してまいりましたが、現在進行中の本件訴訟において、eBASE株式会社が虚偽の事実に基づき訴訟提起したことが証拠上明らかと判断するに至りましたので、eBASE株式会社の不当提訴につき1億円の損害賠償を求める反訴を平成28年11月7日に提起いたしました。

当社といたしましては、BtoBプラットフォーム規格書の著作権が当社に帰属している等の事実に基づき、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存ですが、裁判の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,835,409	5,099,466
売掛金	1,483,418	1,402,183
貯蔵品	1,248	851
前渡金	11,467	3,985
前払費用	30,512	45,278
繰延税金資産	92,346	41,797
その他	46,675	53,214
貸倒引当金	△39,078	△15,847
流動資産合計	6,461,999	6,630,930
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	147,895	140,207
工具、器具及び備品（純額）	83,516	82,158
有形固定資産合計	231,411	222,366
無形固定資産		
ソフトウェア	3,436,975	2,927,727
ソフトウェア仮勘定	453,486	175,929
のれん	33,161	25,358
特許権	1,192	2,478
商標権	10,604	8,689
その他	695	695
無形固定資産合計	3,936,115	3,140,879
投資その他の資産		
投資有価証券	547,511	540,865
関係会社株式	4	60,004
関係会社長期貸付金	211,336	216,847
長期前払費用	533	518
繰延税金資産	231,183	483,439
敷金	179,175	179,175
その他	3,000	3,000
貸倒引当金	△211,336	△216,847
投資その他の資産合計	961,407	1,267,002
固定資産合計	5,128,934	4,630,248
資産合計	11,590,933	11,261,179

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,486	106,679
短期借入金	520,000	820,000
未払金	240,746	156,543
未払費用	92,347	106,977
未払法人税等	305,651	269,125
前受金	144,756	37,970
預り金	61,453	65,470
その他	17,010	67,761
流動負債合計	1,514,451	1,630,527
固定負債		
資産除去債務	28,239	28,305
固定負債合計	28,239	28,305
負債合計	1,542,691	1,658,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,212,512	3,212,512
資本剰余金		
資本準備金	2,649,287	2,649,287
その他資本剰余金	377,964	377,964
資本剰余金合計	3,027,252	3,027,252
利益剰余金		
利益準備金	5,241	5,241
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,803,370	3,357,719
利益剰余金合計	3,808,611	3,362,961
自己株式	△135	△381
株主資本合計	10,048,242	9,602,345
純資産合計	10,048,242	9,602,345
負債純資産合計	11,590,933	11,261,179

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	6,099,371	6,674,409
売上原価	1,796,016	2,388,825
売上総利益	4,303,354	4,285,584
販売費及び一般管理費	※1 2,311,346	※1 2,463,348
営業利益	1,992,008	1,822,235
営業外収益		
受取利息	369	46
有価証券利息	110	3,336
未払配当金除斥益	171	320
雑収入	630	—
営業外収益合計	1,281	3,703
営業外費用		
支払利息	2,567	5,244
貸倒引当金繰入額	32,446	5,510
支払手数料	—	3,945
その他	—	30
営業外費用合計	35,013	14,730
経常利益	1,958,276	1,811,208
特別損失		
減損損失	※2 158,342	※2 1,181,438
特別損失合計	158,342	1,181,438
税引前当期純利益	1,799,934	629,770
法人税、住民税及び事業税	605,000	520,758
法人税等調整額	△25,188	△201,708
法人税等合計	579,812	319,050
当期純利益	1,220,121	310,719

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 ソフトウェア償却費		1,105,588	61.6	1,255,399	52.6
2 ソフトウェア制作費		—	—	246,307	10.3
3 データセンター費		435,029	24.2	515,681	21.6
4 支払手数料		38,615	2.2	50,854	2.1
5 決済代行システム使用料		8,592	0.4	7,126	0.3
6 その他		208,191	11.6	313,455	13.1
売上原価		1,796,016	100.0	2,388,825	100.0

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。その他には、コンテンツ制作費等が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,212,512	2,649,287	377,964	3,027,252	5,241	3,347,272	3,352,514
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△764,023	△764,023
当期純利益	—	—	—	—	—	1,220,121	1,220,121
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	456,097	456,097
当期末残高	3,212,512	2,649,287	377,964	3,027,252	5,241	3,803,370	3,808,611

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△99	9,592,179	9,592,179
当期変動額			
剰余金の配当	—	△764,023	△764,023
当期純利益	—	1,220,121	1,220,121
自己株式の取得	△35	△35	△35
当期変動額合計	△35	456,062	456,062
当期末残高	△135	10,048,242	10,048,242

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,212,512	2,649,287	377,964	3,027,252	5,241	3,803,370	3,808,611
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△756,370	△756,370
当期純利益	—	—	—	—	—	310,719	310,719
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△445,650	△445,650
当期末残高	3,212,512	2,649,287	377,964	3,027,252	5,241	3,357,719	3,362,961

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△135	10,048,242	10,048,242
当期変動額			
剰余金の配当	—	△756,370	△756,370
当期純利益	—	310,719	310,719
自己株式の取得	△246	△246	△246
当期変動額合計	△246	△445,896	△445,896
当期末残高	△381	9,602,345	9,602,345

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年以内）による定額法を採用しております。

のれんについては5年で償却しております。

特許権については主に8年で償却しております。

商標権については主に10年で償却しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

4 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」（前事業年度179,175千円）は、より明瞭に表示するため、当事業年度より区分掲記しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度27%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給与手当	696,658千円	718,936千円
役員報酬	112,100	115,160
賞与	222,719	228,400
法定福利費	150,431	153,331
旅費交通費	110,048	144,211
支払手数料	229,809	291,392
販売促進費	140,694	117,783
減価償却費	96,837	109,797
貸倒引当金繰入額	52,543	10,839

※2 減損損失

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

E S 事業の一部のサービスにつきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	158,342千円
計	158,342千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値を使用しております。E S 事業の一部については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため具体的な割引率を算定は行っておりません。

当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

場 所	用 途	種 類
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定

(2) 減損損失の認識に至った経緯

E S 事業の「BtoBプラットフォーム請求書」に関するソフトウェアの回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められたため、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア	950,952千円
ソフトウェア仮勘定	230,486千円
計	1,181,438千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値を使用しております。E S 事業の「BtoBプラットフォーム請求書」に関するソフトウェアは、回収可能価額を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額4千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額60,004千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	19,549千円	16,879千円
貸倒引当金繰入限度超過額	12,059	4,896
未払賃借料	13,517	6,113
前受金益金算入	41,462	10,931
未払事業所税	4,722	1,728
その他	1,035	1,248
繰延税金資産合計	92,346	41,797
繰延税金資産 (固定)		
減価償却超過額	39,611	204,448
投資有価証券評価損	9,186	9,186
関係会社株式評価損	68,308	68,308
貸倒引当金繰入限度超過額	64,711	70,221
資産除去債務	8,646	8,646
減損損失	48,751	286,707
繰延税金資産小計	239,215	647,518
評価性引当金	—	△156,362
繰延税金資産合計	239,215	491,156
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	△8,032	△7,716
繰延税金負債合計	△8,032	△7,716
繰延税金資産の純額	231,183	483,439

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率		30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.57%
住民税均等割		1.63%
評価性引当額の増減		23.95%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.42%
所得拡大促進税制による税額控除		△6.25%
その他		△0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		50.66%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	147,895	4,795	—	12,483	140,207	27,357
	工具、器具及び備品	83,516	38,840	—	40,197	82,158	108,816
	計	231,411	43,635	—	52,681	222,366	136,174
無形固定資産	ソフトウェア	3,436,975	1,775,856	950,952 (950,952)	1,334,152	2,927,727	—
	ソフトウェア仮勘定	453,486	1,728,785	2,006,342 (230,486)	—	175,929	—
	のれん	33,161	—	—	7,802	25,358	—
	特許権	1,192	1,608	—	322	2,478	—
	商標権	10,604	537	—	2,451	8,689	—
	その他	695	—	—	—	695	—
	計	3,936,115	3,506,787	2,957,294 (1,181,438)	1,344,728	3,140,879	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加

無形固定資産

ソフトウェア	BtoBプラットフォーム	開発費	1,775,856千円
ソフトウェア仮勘定	BtoBプラットフォーム	開発費	1,728,785千円

減少

無形固定資産

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	1,775,856千円
-----------	------------	-------------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	250,415	16,349	34,071	232,694

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟事件について

前々事業年度において訴訟の提起を受けております。

詳細は、『第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2) その他』に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.infomart.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第19期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
平成29年3月28日関東財務局長に提出。
- (2) 訂正有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書
平成29年3月28日提出の有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書並びに確認書を平成29年4月5日関東財務局長に提出。
平成29年3月28日提出の有価証券報告書に係る訂正有価証券報告書並びに確認書を平成29年4月26日関東財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年3月28日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第20期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年5月12日関東財務局長に提出。
（第20期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
平成29年8月9日関東財務局長に提出。
（第20期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
平成29年11月14日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書を平成29年3月29日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書を平成29年3月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社インフォマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォマート及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インフォマートの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社インフォマートが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社インフォマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォマートの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月26日
【会社名】	株式会社インフォーマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 收
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長管理本部長 藤田 尚武
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 長尾 収及び代表取締役副社長管理本部長 藤田 尚武は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、他の連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものの評価手続については、評価対象となる内部統制全体を適切に理解した上で、適切な関係者への質問、記録の検証、対象業務の観察等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の業績予想も考慮した上で、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、ソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施する事により、ITに関する事項を含め、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当する事項はありません。

5 【特記事項】

該当する事項はありません。